

平成25年度第2回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	平成25年12月5日(木) 13時30分～16時30分
開 催 場 所	松村ビル別館 502会議室
出 席 委 員	森地茂委員長 金子忠一委員、室田昌子委員、望月正光委員、守田優委員、鷺津明由委員(50音順)
欠 席 委 員	張櫻馨委員、中村文彦委員、松本暢子委員(50音順)
事 務 局	財政局公共施設・事業調整室公共施設・事業調整課 友田勝己室長(技監兼務)、國本直哉課長、光田麻乃係長
説 明 者 (事務局以外)	1(2)環創-1:瀬谷本郷公園整備事業の追加説明 ・環境創造局緑地保全推進課長 松本光正 ※以下(環創局)
	審議(1)〔再評価〕道路-5:都市計画道路 新吉田線整備事業 ・道路局建設課長 柳井和彦 ※以下(道路局)
	審議(2)〔再評価〕都整-1～10:住宅市街地総合整備事業 ・都市整備局地域まちづくり課地域まちづくり担当課長 甲賀伸啓 ※以下(都整局) ・政策局政策課担当課長 榊原純 ※以下(政策局)
	審議(3)〔再評価〕道路-11:市道上大岡第149・168号線道路改良事業 ・南区南土木事務所副所長 持田敏 ※以下(土木) ・道路局企画課長 乾晋 ※以下(道路局)
	審議(4)〔再評価〕河川-1:都市基盤河川改修事業 今井川改修事業 ・道路局河川計画課長 仲澤克彦 ※以下(道路局)
	報告(1)意見具申に対する対応状況 河川事業の一括報告 ・道路局河川計画課長 仲澤克彦 ※以下(道路局)
開 催 形 態	公開(傍聴:報道機関1人)
議 題	1 平成25年度第1回横浜市公共事業評価委員会について (1)公園整備事業、道路事業に関する審議結果の確認 (2)環創-1)瀬谷本郷公園整備事業の追加説明 2 審議 (1)〔再評価〕(道路-5)都市計画道路 新吉田線整備事業〔道路局〕 (2)〔再評価〕(都整-1～10)住宅市街地総合整備事業〔都市整備局〕 (3)〔再評価〕(道路-11)市道上大岡第149・168号線道路改良事業〔道路局〕 (4)〔再評価〕(河川-1)都市基盤河川改修事業 今井川改修事業〔道路局〕 3 報告 (1)意見具申に対する対応状況 河川事業の一括報告〔道路局〕 4 その他
決 定 事 項	1(1)平成25年度第1回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について、確認した。 1(2)環創-1)瀬谷本郷公園整備事業について、あらためて第1回委員会での審議結果「市の対応方針(案)のとおり了承する」を確認した。 2(1)(道路-5)都市計画道路 新吉田線整備事業について ・市の対応方針(案)のとおり了承することを決定した。

	<p>(2) (都整-1~10)住宅市街地総合整備事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の対応方針(案)のとおり了承することを決定した。 <p>(3) (道路-11)市道上大岡第 149・168 号線道路改良事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の対応方針(案)のとおり了承することを決定した。 <p>(4) (河川-1)都市基盤河川改修事業 今井川改修事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の対応方針(案)のとおり了承することを決定した。 <p>3 (1)意見具申に対する対応状況 河川事業の一括報告について、確認した。</p>
議 事	<p>はじめに</p> <p>(事務局) 委員会の定足数5名に達しており、会議が成立していることを報告。 会議を公開することについて確認。</p> <p>1 平成 25 年度第 1 回横浜市公共事業評価委員会について</p> <p>(委員長) 議事 1(1)について説明を。</p> <p>(事務局) 公園整備事業、道路事業に関する審議結果について説明。</p> <p>(委員) ~質問、意見なし~</p> <p>(委員長) 議事 1 (2)について説明を。</p> <p>(環創局) 瀬谷本郷公園整備事業について追加説明。</p> <p>(守田委員) 公園利用者からアプローチに関する要望はないか。</p> <p>(環創局) 指定管理者に確認したが、要望等は聞いていないようです。</p> <p>(守田委員) なぜ大門川は開渠になったのか。</p> <p>(環創局) 工法や費用、浸水対応能力等から総合的に判断しました。地域にも説明し理解が得られています。</p> <p>(守田委員) そのとき、流量の変更等はあったのか。</p> <p>(環創局) ありません。</p> <p>(委員長) サッカーと野球のどちらも利用したら駐車場があふれるのではないか。</p> <p>(環創局) 施設利用は予約制のため、予約の段階で駐車場利用の調整ができるよう対応していきたいと考えています。他の公園でも乗合や公共交通利用を求めている例があります。</p> <p>(委員長) 臨時駐車場はないのか。川沿いには置けないのか。</p> <p>(環創局) 今のところ臨時駐車場は予定していません。川沿いは河川管理用地等である可能性が高く、管理者と調整が必要です。</p> <p>(委員長) スペースはあるのか。</p> <p>(環創局) あまり幅がないので、必ずしも安全には止められないと思います。</p> <p>(委員長) これは第 1 回委員会です。了承した案件ですが、報告内容についてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) 説明を聞いていると賛成も反対も意見があり、両方の言うことを聞いたら防災上の対応が必要になって作れなくなった、という経緯に見える。 このような事業の P I のやり方、計画の進め方について、まだ P I などや</p>

っていない時代だったかもしれないが、これから先は地元の合意がなければ作れないのだろうが、進め方をよく考えて進めるようにしてください。

2 (1)〔再評価〕 (道路-5)都市計画道路 新吉田線整備事業

(委員長) 議事2(1)について説明を。

(道路局) 道路-5「都市計画道路 新吉田線整備事業」について説明。

(室田委員) 7, 8年前に、このエリアに、隣に港北ニュータウンがあるが整備水準の差があることについて、まちづくりの視点でどうか、地元に入ったことがある。そのとき、地元の人には緑や農地を大切にしたい、住み続けたいという人が多かった。そういう地域にあって、今後どんな見直しをするのか気になるところだ。

(道路局) 現道を活用した見直しをする方向性の一つとしてあるが、どういう見直しになるかは今後検討していきます。具体的な位置等はこれからだが、考え方としては、なるべくコンパクトに、緑に与える影響が少なくなるように考えたいと思っています。

(室田委員) 地元の人には、隣のニュータウンのようにしっかりしたインフラのまちにしたい、という意味はないようだが。

(道路局) まちづくりとしては、調整区域という場所です。

(室田委員) 今後、十分に地元の方々と話をし調整していく事業なのだろうと思う。

(道路局) 今後、地域の方々にもよく説明し、進めていきたいと思っています。

(望月委員) 団地からの反対とは、都筑インターチェンジから出てくる交通量が多いことへの危惧が強いのか、宮内新横浜線とつながる影響への危惧なのか。

(道路局) インターチェンジからの通過交通が多くなる、というご意見があります。堀割状の道路になるため音や振動が気になる、という意見もありました。

(望月委員) このあたりの道路は入り組んでいて、山坂も多い。災害がおきたとき、このあたりは第三京浜頼みで、綱島街道は慢性的に渋滞している中、宮内新横浜線も渋滞し、これらの道路が使えなくなる可能性が高い。さらに渋滞した時に東西に抜ける道路がない。

(道路局) 東西方向に抜ける道路は日吉元石川線までいくことになります。

(望月委員) 一方で、ニュータウンは道路整備状況が良い。災害時に差が大きく出るだろう。それで本当にいいのか。そのことを地域にちゃんと説明しているか。新吉田線が整備できていれば、第三京浜に直結できていいはず。インターチェンジとつながる危惧はわかるが、災害がおきた時のことを考えると、このあたりは大変ではないか。

(道路局) 市としても、そういった考えから、まず南北の宮内新横浜線を整備し、次に新吉田線を整備しようということになりました。

(望月委員) 地域に災害時の話もし、早く整備すべきでは。

(道路局) そういう観点からも早期整備が必要だと思っておりますので、災害時も緊急輸送路として対応できるような整備内容にしていきたいと思っています。

(望月委員) 第三京浜は6車線だから、車線数の関係もある。

(道路局) 都筑インターチェンジから港北ニュータウンへ行く路線は、2車線で計画
中なので、新吉田線も将来交通量を勘案すると2車線の機能で十分ではない
かと考えています。

(望月委員) 都筑インターからニュータウンへは、大熊東山田線があることで緊急車
両の通行等がうまくいくだろう。一方でこちら側は、せっかく都筑インター
があるのに、横目で見えてアクセスできず、緊急車両がつかまってしまいう
ことになるのではないかと考えておく必要があるだろう。調
整区域のため、道路がなく山坂があってバスも入れない状況。

(委員長) 都市計画決定は何年か。

(道路局) 平成10年です。

(委員長) その時から団地があって、当時から反対だったのか。

(道路局) 当時から反対でした。

(委員長) 地盤に段差があり掘割状になるが、新吉田線の横断はどうなるのか。

(道路局) 橋をかけて渡ります。側道も必要です。

(委員長) 現道側で広げるより、丘に沿って整備する方が分断もされないし、今の案
の方がいいようにも見えるが。

(道路局) 住宅に近いことと、緑の保全という点から反対がありました。

委員長からのご意見のような見方もあるので、現道をうまく使うように考
えたいと思います。現在の交通量からあらためて精査し、ランプもできる範
囲でコンパクトにできればと思っています。

(委員長) 幅があって交通量が少なければ結構快適になるのだが。

(道路局) いただいたご意見を踏まえ、今後検討していきます。

(委員長) これらの視点も入れて検討してください。

市の対応方針(案)について了承で良いでしょうか。

(委員) 異議なし。

2(2)〔再評価〕(都整-1~10)住宅市街地総合整備事業

(委員長) 議事2(2)について説明を。

(事務局) この再評価ですが、全部で10地区お諮りするものです。本来、今年度の
再評価対象になるのは、このうち2地区、唐沢・平楽・八幡町地区、潮田・
小野町地区ですが、現在、市域全体で事業の進め方などの見直しを行って
いることから、他8地区の再評価を前倒しし、全体で審議をお願いするもの
です。最初に、住宅市街地総合整備事業等の経緯や制度の全体像をご説明し、
再評価対象である10地区について説明します。その後、現在の見直し内容
をご説明します。

(都整局) 住宅市街地総合整備事業等の経緯や制度、10地区の調書等について説明。

(政策局) 見直し内容について説明。

(委員長) 道路拡幅について、土地・建物を公共に提供した人はどこに引っ越すのか。

(都整局) 基本的には狭あい道路なので、セットバックになります。

(委員長) 土地がなくなるようなことはないのか。

(都整局) 通常は建築基準法に基づくセットバックとして実施しているのですが、土地が全てなくなるということはありません。極めて狭小な宅地については課題です。

(委員長) 資料7 pの図はセットバックのイメージになっているのか。

(都整局) この図は、地区の幹線道路となるような比較的広幅員の道路を整備したときのイメージです。補助メニューはあるので、地区内に土地があれば移転補助が可能ですが、横浜市では実績はありません。

(委員長) 資料1 pで幅員を4 mにするとあるが、4 mだと100%延焼する。

(都整局) 狭あい道路の拡幅整備として4 mの計画にしています。昨年度の被害想定に用いたクラスター法の考え方では、沿道の両側が裸木造だと18m離れないと延焼してしまいますが、両側を準耐火建築物にすると12mにまでできます。そこで準耐火建築物への建替を促進していこうと考えています。幅員4 mへの拡幅は、延焼という視点だと確かに不十分ですが、まずは避難路の確保と消防活動ができるようにするためのものです。

(委員長) 大災害のときに消防車は動かない。6 mでも動かない。そういう視点でどうなのか。建物が倒壊すると通れない。お金使って道路整備して、4 mでは意味がないのではないかと。100%できないと実質的に意味がないことをしているのではないかと。

(都整局) 意味がないとは思っておりません。4 mの確保は火災延焼上、課題はありますが、老朽建築物の除去や、建替をより一層促進することで、建物崩壊による道路閉塞を減少させていきたいと考えています。

(委員長) 密集法に基づく借地借家法の除外規定を活用して取り組んでいる指定地区はあるか。

(都整局) (指定は受けておりますが) 現在のところ、除外規定を活用した実績のある地区はありません。いえ・みち まち改善事業は市独自の制度ではありますが、木造密集地域の考え方をとりいれております。

(委員長) これまで、安全にしようとしているような手法を講じてきたのだろうが、その手法をどうするのか、ということだ。

(都整局) 来年度、検討を踏まえ、火災延焼被害を想定し、新たな施策を展開していきたいと考えています。

新たな施策とは、行政主導として、規制で建物の不燃化などを進めるものです。これまでは地域との協働で進めてきましたが、転換していきます。

(室田委員) いえ・みち まち事業の結果として、防災機能が高まったかどうかの評価はしているのか。

(都整局) 防災性の向上の検証は数値としてはしていません。今後、新たな施策のなかで検証していきたいと思えます。いえ・みち まち事業としては防災もありますが、住環境の向上という視点もあり、狭あい道路の拡幅等をすすめておりましたので、減災効果等は検証しておりません。

(室田委員) 住環境の向上の方が目的として大きかったということではないのか。もともと減災事業としては限界がある、ということではないか。その結果と

して、まわりの道路をしっかりと整備すれば延焼が拡大しない、という意味ではないのか。

(都整局) いえ・みち まち改善事業のスタートの時はそうでした。

(室田委員) 居住環境が改善されたことと、防災機能が向上したことを本来は分けて考えるものではないのか。混ぜて考えると防災機能が結果として高まっていけない可能性もある。今後、見直しで防災を主目的にするのだろうが、もともとの考えも踏まえ両面で強化していくものではないのか。

(委員長) 見直しをするということだが、だからと言って大丈夫になるかというとうか。役所はできることから考えるところがある。対応しても、その結果、災害が起きてたくさんの方が亡くなるということがありえて、それでもより安全になりました、という説明を行う。それはおかしい。先ほどの室田委員のご意見のように延焼拡大は防げるということならば、ここは防げたけどここはダメだとか、そういうことをちゃんと整理すべき。

消防車は限りがある。建物が倒壊すると道路は通れない。そういうことがわかっているのに、評価もせずに効果があると言われるとしたら、委員会としてはNOだ。延焼防止による安全の目標をあげて進めるのに、これで効果があがります、と言われてしまったらおかしい。住環境と防災を混ぜたままではおかしいから困る。

(都整局) 新たな施策を検討していくなかで延焼遮断帯や不燃化も促進します。

(委員長) ある一定規模で不燃化ができていないと意味がない。メニューを考えました、というのと、実際のまちを安全にした、とが別になっている。昨日、別の委員会があつて、そこで多くの委員は役所がやっていることがダメと言っていたが、私は、役所はまじめでちゃんとやるけれど、とてもできないところは目をつぶるくせがある、と言った。解決すべきターゲットを明確に、そのうえで同時にはできないから、どこからちゃんとやるかを整理していく。そういうやり方が防災にはいいと思う。居住環境を良くするためというけれど、かたや地震で死ぬかもしれない。そんな中で居住環境のために4mに道路拡幅しよう、というのはオーダーが違う。

防災戦略があつて、目標があるのだから、それにあう見直しをして欲しい。そのうえでできないものはできないと言うべきだと思う。

(鷺津委員) 今まで、いえ・みち まち改善事業には、延焼防止の視点はなかったが、今後はその視点も事業戦略に加えるということか。居住環境改善の考えに加えて、延焼遮断帯の整備も同事業の中で考えていこうということか。

(都整局) 被害想定が大きいと想定される場合、これまでは、街路事業の優先順位は低かったが、今後、延焼遮断帯としての機能にも着目し、前倒しでやっていきたいと考えています。あわせて、これまで任意の建替・除却の助成だったが、規制をして助成をしていく方法により沿道の不燃化も促進していきます。

(鷺津委員) 防災機能の強化という新たな戦略にあわせて、いえ・みち まち改善事業を変えていく、ということか。

(都整局) そうです。減災目標については、延焼遮断帯の形成や不燃化促進等に対応していきます。住環境の向上については、地域の要望を踏まえ、協議会組織と一緒に改善を図っていくものです。

(鷺津委員) いえ・みち まち改善事業は平成元年に市街地住宅密集地区再生事業として開始しているが、このときの目的は住環境の改善だったということか。

(都整局) 住環境+防災です。防災は延焼防止というより逃げる視点でした。

(鷺津委員) 平成15年のいえ・みち まち改善事業の開始時も、防災に関しては逃げ道を確保するという視点のみに限られていた、ということか。

(都整局) 協議会をつくり、行政と地域が協働で進める方法です。

(鷺津委員) 平成23年の東日本大震災をきっかけに市の防災計画が変わって、いえ・みち まち改善事業も防災計画にあわせていく必要ができたということか。

(都整局) 今回、減災目標ができましたが、これまで密集市街地対策はいえ・みち まち改善事業しかなかったということと、東日本大震災を踏まえた想定の見直しで、エリアも違っていることなどがあり、見直しが必要になりました。

(鷺津委員) 防災の観点からはより上位にある防災計画を優先させ、場合によっては延焼遮断帯の形成を強行すべきエリアもあった方がよいということか。

(委員長) 役所にはごまかすな、と言いたい。強行しろ、と言っているわけではない。

人が集まる施設について、これまで耐震補強する規定がなかったが、これからはやらなければいけない。危ないところはオープンにしていく必要がある。ハザードマップなどはあたり前。地震の危険度も発表されている。密集市街地の危険度もそうだ。時代がずいぶん変わった。横浜のまちづくりは進んでいるかもしれないが、防災としては全然進んでいない。昔のことを引きずっていて、さらに防災を言い訳に使っているように見える。防災が大事なことは確か。それを、元の事業を表に出して、防災をかぶせているのだが、こうして防災戦略を考えたなら、それにあうように手法も考えるべき。いろいろ錯綜している。

最低限、できたものの効果を、どこか改善されたのかをB/Cというわけではなく、ちゃんと公表すべき。

そういうところに自らの意思で住んでいる人がいる。困るのは、そこに住んでいる人だけでなく、まわりに住んでいる人にも影響が大きいことである。そういう意味で重要な行政課題ではないのか。

(室田委員) そもそも日常の安全性が確保できていない地域ではないのか。とても狭い道があつて交通安全上も危ない。防災も大事だが、日常面でも改善されたところを公表すべきである。

(委員長) 子どもたちはそこに住みたいわけではないので地域から出て行ってしまう。そのこと自体は防災面では悪いことではない。一方で、安いからいい、燃える可能性があつてもいい、という人たちが新たに入ってきてしまう。そうなると合意もとれない。

いい方にいくものは後押しし、悪い方にいくものはなんとか対処する、という組み合わせ。今できることだけのメニューにするのはやめてほしい。

(事務局) いえ・みち まち改善事業と防災の取り組みが若干混乱していると思います。いえ・みち まち改善事業は住環境の改善が主で、防災も頭に入れていこうという部分はあるが、地域に入ると防犯など、いろいろ出てきます。今後は、防災を前面に出したまちづくりでどんなメニューがあるかを考えていくことになります。

資料7 pの図ですが、1 kmの都市計画道路のメッシュと500mの補助幹線のメッシュが理想的な市街地という考え方がありますが、もともと1 kmメッシュすらできていません。これをどうするかが問題であるなかで、まずは生活道路として法律上必要な4 mについて、拡幅した成果としてあげたことをご理解いただきたいと思います。

(委員長) 調書を読むと、「内容の一部を見直し」とあるのは納得できないが、地元との関係があるのはわかるし、「地震防災戦略における減災目標に向けて」とあることから、この文章をもって、こちらの言っていることが載っているということと理解する。ただ、そういう発想で考えてほしい。評価はやった方がよい。お金を使ってやることだろうから。

では、市の対応方針(案)のとおり了承ということによろしいか。

(委員) 異議なし。

2(3)〔再評価〕(道路-11)市道上大岡第149・168号線道路改良事業

(委員長) 議事2(3)について説明を。

(土木) 道路-11「市道上大岡第149・168号線道路改良事業」について説明。

(望月委員) 用地取得率が4%だが、用地取得見込みは厳しい状況なのか。

(土木) まず測量は用地交渉が進まないとできません。今後、努力していきます。

今年度取得予定のところはとても狭いところで、バスのすれちがいが厳しく、バスが停まると、横を歩く子どもたちの通学が危ない状況なので、まず取得し安全性を高めていきたいと思っています。

(望月委員) 地域には理解されているのか。

(土木) 地域からは理解していただいています。

(委員長) 予算が無くて用地を買いに行っていないのでは。

(土木) 少ない予算の中で、必要なところ、効果が高いところを重点的に進めていくという整理で対応しています。

(望月委員) 必要性はわかる。横浜市はこういうところが多い。努力してもらえない。周辺の上大岡もどこも渋滞している状態。とにかく進めるしかない。

(鷺津委員) いえ・みち まち改善事業では、新たに防災という事業視点が付け加えられたということであった。ここもそれと同様に、防災の視点から事業の進行を急ぐなどの工夫はできないのか。

(道路局) この道路については、第1回委員会で意見をいただいて回答しましたが、木造密集市街地でもあるため、延焼遮断帯としての効果が見込まれます。今後、今回の審査部分も含めて路線全体で検討していくところです。

(鷺津委員) それにより、具体的に追加される政策は何か。何が変わるのか。

(事務局) 優先順位があがり、予算配分が変わります。

(委員長) 予算がもともと足りないが、こういう位置づけがあると予算配分が変わるということですね。

では、市の対応方針(案)のとおり了承ということでしょうか。

(委員) 異議なし。

2(4)〔再評価〕(河川-1)都市基盤河川改修事業 今井川改修事業

(委員長) 議事2(4)について説明を。

(道路局) 河川-1「都市基盤河川改修事業 今井川改修事業」について説明。

(守田委員) 時間降雨量50mmは昔の整備水準であり、最近の80、90、100mmの激しい雨がよく降る状況でも50mmで整備するのか、どこでも悩んでいるように思う。50mmを超える激しい雨が降る時には「逃げる」となるが、それでいいのか、50mmで整備する効果をきちんと考えて欲しい。また、市民の不安に対し、河川改修や河川遊水池の他にも、全体でどう対策を行うのか、そもそもの疑問に答えて欲しい。

また、B/Cの算定はゲリラ豪雨に対応しているか。事業の意味を考えたときに、B/Cの考え方がいろいろあわなくなってきたが、それも考えて納得できる答えをして欲しい。

(道路局) 今年は京都の桂川など全国で豪雨があった。確かに80、90mmの強い雨のときは厳しい状況になります。河川改修だけではなく、流域対策もやっていますが、やはり50mm対応をどう考えるかという基本のところが必要で、50mmの対応完了後に整備水準の向上を図ることとなります。まず、特定都市河川浸水被害対策法により、全国で初めて鶴見川は60mmにしています。平成26年度以降、順次、プラス10mmの水準にしていこうと考えています。ただ、ハード整備は時間がかかります。今、80、90mmの雨が降ったら対応できないため、市としては、河川だけでなく、下水道と連携し、ソフト対策も含め、災害対策をしようと考えて始めています。

市民に危険な状態をどう伝えるかということで、内水ハザードマップづくりを始めており、一部、市民意見募集中です。市民に危険な情報を伝えながら、実際に雨が降った時にどう伝えていくかも考えていこうとしています。

(守田委員) 50mmから60mmへの変更にはどう対応するのか。

(道路局) 河道拡幅できるところは拡幅し、河川を流れる水量を増やします。拡幅が困難な場合は、川の水を貯める河川遊水地を造るか、既存の河川遊水地のボリュームアップを図ることになります。

(守田委員) B/Cは河川遊水地を入れた評価を行っているのか。

(道路局) 河道拡幅と河川遊水地を見込んで算出しています。今後、50mmから60mmへの治水安全度の向上に伴う費用や便益の増分を盛り込む方向で考えています。次に意見具申で頂いているように、市独自の便益項目について、他自治体へのアンケート調査などを参考にして、精神的被害の抑止効果や河川遊水地の上部利用による効果を盛り込んだ検討も行っております。

(委員長) 市内でミクロの降雨量の実績をとっているか。
(道路局) 消防署単位で雨量計があります。
(委員長) 1区にどれくらいあるのか。
(道路局) 消防出張所にも設置しているので、市内で約100箇所、1区に6箇所くらいだと思います。さらに河川沿いにも設置しています。
(委員長) 市民にあぶない状況を話すときに、実感できるよう、市民にわかる話をした方がいいでしょう。
(道路局) わかりました。
(委員長) この案件について、市の対応方針(案)のとおり了承でよろしいか。
(委員) 異議なし。

3 (1) 意見具申に対する対応状況 河川事業の一括報告について

(委員長) 説明を。
(道路局) 河川事業について、意見具申に対する対応状況を一括で説明。
(金子委員) 宅地開発等により設置した遊水池について、移管の話があったが、市全体に対し割合は。
(道路局) 市全体で約4,800箇所あるうち、公共へ移管された遊水池は約200箇所あり、数の割合は全体の4%程度ですが、池の容量が大きいところなので、量の割合でいうと全体の40%程度です。新法の指定を受けた鶴見川流域では、公共の遊水池の容量が流域全体の容量の6割以上です。
(委員長) 民間開発でできた遊水池は埋められていないか。
(道路局) 最近、埋められた事例があったが、指導して機能回復させました。特定都市河川浸水被害対策法の改正があり、勝手に改造した場合の罰金等の規定ができました。
(守田委員) 内水と外水の被害の割合はどうか。
(道路局) 現在、具体的な数値はありません。
(守田委員) 東京では内水がほとんどのようだが。
(道路局) 下水道があふれる状況が多いので、おそらく近年は、横浜でも内水被害の方が多と思います。
(委員長) 以上でよろしいですね。

4 その他

(委員長) 事務局から、その他ありますか。
(事務局) 第1回委員会です承いただいた「都市再生整備計画事業評価部会」について、11月22日に開催しました。長津田駅周辺地区、金沢八景駅周辺地区、関内・関外周辺地区の事後評価について、金子部会長、室田委員、張委員にご審議いただきました。ありがとうございました。いただいたご意見については、今後のフォローアップ調査や本市のまちづくりに活かしてまいります。以上です。

<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・座席表・委員名簿 ・ 資料① 公園整備事業、道路事業に関する審議結果の確認 ・ 資料② 瀬谷本郷公園整備事業の追加説明資料 ・ 資料③ 都市計画道路 新吉田線整備事業の調書等一式 ・ 資料④ 住宅市街地総合整備事業の調書等一式 ・ 資料⑤ 市道上大岡第 149・168 号線道路改良事業の調書等一式 ・ 資料⑥ 都市基盤河川改修事業 今井川改修事業の調書等一式 ・ 資料⑦ 意見具申に対する対応に関する報告資料一式 <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回は、12月26日（木）に開催予定です。開催場所は、後日お知らせします。 ・ 今回の会議録は、委員に確認のうえ、最終的に森地委員長の確認で確定します。
------------------------------------	---